BAY HILLS

2022 年 6 月号

ベイヒルズ SR 通信

〒221005　横浜市神奈川区栄町 11 KDX 横浜ビル 6 階
TEL：　045-450-6701（ 平日 9:00 ～ 17:00 ）
FAX ：　045-450-6706

【今月の一言】

先日、機会があって『セグウェイドリフト』という左右片足ずつ乗る電動ローラースケート(とでもいうのでしょうか)に挑戦してきました！ベルトで固定するでもなく、ただ上に乗るだけなので、はじめは立っていられませんでしたが、短時間でも充分に楽しめました!!翌日の筋肉痛は言うまでもありません･･･。

それでは今月もベイヒルズSR通信をお届けいたします。　（事務員S）

働きやすい会社～就職意識調査より～

株式会社マイナビが 1979 年卒より毎年実施している「マイナビ 2023 年卒大学生就職意識調査」の結果のうち、主要な項目は次のとおりとなりました。

◆学生の企業を選択するポイント

企業を選択する際のポイントに関する調査結果では、「給料がよい」は 16 年卒調査以来毎年上昇していましたが、前年 22 年卒で 2.3pt 減少。今年は 1.6pt 増加となりました。

企業選択の際、重視するポイント(2 つまで選択)	
安定している	43.9%　対前年 1.1pt 増
やりたい仕事(職種)ができる	32.8%　対前年 1.8pt 減
給料がよい	19.1%　対前年 1.6pt 増

マイナビ 2023 年卒大学生就職意識調査より

◆行きたくない会社

選択を避ける際のポイントに関する調査結果では、上位 2 項目は 2008 年卒以来変わっていませんが、「転勤の多い会社」が 2022 年卒で上位 3 項目に浮上し、今年も 3 位となっています。

選択を避ける際、重視するポイント(2 つまで選択)	
ノルマがきつそうな会社	43.9%　対前年 1.1pt 増
暗い雰囲気の会社	32.8%　対前年 1.8pt 減
転勤の多い会社	19.1%　対前年 1.6pt 増

マイナビ 2023 年卒大学生就職意識調査より

◆働き続けたい会社となるための工夫

ゴールデンウイーク後のひと段落したこの時期は、新しい環境の中、張り詰めた気持ちで過ごしていた新入社員の緊張の糸が切れ、会社に不満を持ち始めやすい時期でもあります。

日本労働組合総合連合による「退職した理由」に関する調査では、待遇よりも仕事のミスマッチを挙げる人の割合が多くなっています。

退職した理由	
仕事が自分に合わない	40.1%
労働時間･休日･休暇の条件がよくない	31.0%
賃金の条件がよくない	27.4%

日本労働組合総連合会「入社前後のトラブルに関する調査 2022」より

また、『離職した(計)』の割合で、新入社員研修や先輩･上司からの指導･アドバイスのなかった人の方が 11.0 ポイントほど高くなるデータも出ており、周囲の支援と離職に関連性の認められる結果となりました。

社員一人一人がやりがいを持って働ける環境には、周囲のサポートも重要です。社員採用を機に社内環境や社員教育の仕組みを見直してみるのもよいかもしれませんね。

人材開発支援助成金「人への投資促進コース」新設

◆国民からのアイディアを募集

2022年 4 月から、人材開発支援助成金の各コースで要件や助成額等が変更され、新たに「人への投資促進コース」が創設されました。このコースは、「コロナ克服･新時代開拓のための経済対策」において、岸田首相が「人への投資を抜本的に強化するため、3 年間で、4,000 億円の施策パッケージを提供すること」「デジタルなど成長分野への労働移動の円滑化や、人材育成を強力に推進すること」を掲げ、国民からのアイディアを募集して創設されたものです。

◆5 つの訓練メニュー

「人への投資促進コース」は、国民から寄せられた「企業の従業員教育、学び直しへの支援」や「デジタル人材などの育成強化」などの提案をもとに、以下の 5 つの訓練メニューに分かれています。

【高度デジタル人材訓練／成長分野等人材訓練】
高度デジタル訓練(ITスキル標準(ITSS)レベル 3 か 4)、大学院(海外含)での訓練を行う事業主が助成対象

【情報技術分野認定実習併用職業訓練】
IT分野未経験者に対するOFF－JTとOJTの組み合わせ型の訓練を行う事業主が対象

【長期教育訓練休暇等制度】
教育訓練休暇制度(30 日以上の連続休暇取得)や教育訓練短時間勤務等制度(30 回以上の労働時間短縮および所定外労働時間の免除)を導入し、労働者の自発的な職業能力開発を促進した場合に助成を拡充

【自発的職業能力開発訓練】
自発的職業能力開発経費負担制度を定めるとともに、その制度に基づき、被保険者に対して経費を負担する事業主が助成対象

【定額制訓練】
労働者の多様な訓練の選択･実施を可能する定額受け放題研修サービス(サブスクリプション)を行う事業主が助成対象

各訓練に関する対象の詳細や支給要件、助成率･助成額、申請書類等については、厚生労働省のパンフレットを参照にしてください。

厚生労働省 「令和 4 年度版パンフレット(人への投資促進コース)詳細版」より

6 月の税務と労務の手続 ［提出先･納付先］

1 日

○労働保険の年度更新手続の開始
＜7 月 10 日まで＞　［労働基準監督署］

10 日

○源泉徴収税額･住民税特別徴収税額納付
［郵便局または銀行］

○雇用保険被保険者資格取得届の提出
＜前月以降採用した労働者がいる場合＞
［公共職業安定所］

○特例による住民税特別徴収税額の納付
［郵便局または銀行］

30 日

○個人の道府県民税･市町村民税の納付
＜第 1 期分＞　［郵便局または銀行］

○健保･厚年保険料の納付
［郵便局または銀行］

○健康保険印紙受払等報告書の提出
［年金事務所］

○労働保険印紙保険料納付･納付計器使用状況報告書の提出　［公共職業安定所］

○外国人雇用状況の届出
(雇用保険の被保険者でない場合)
＜雇入れ･離職の翌月末日＞
［公共職業安定所］

雇入時及び毎年一回

○健康診断個人票　［事業場］